

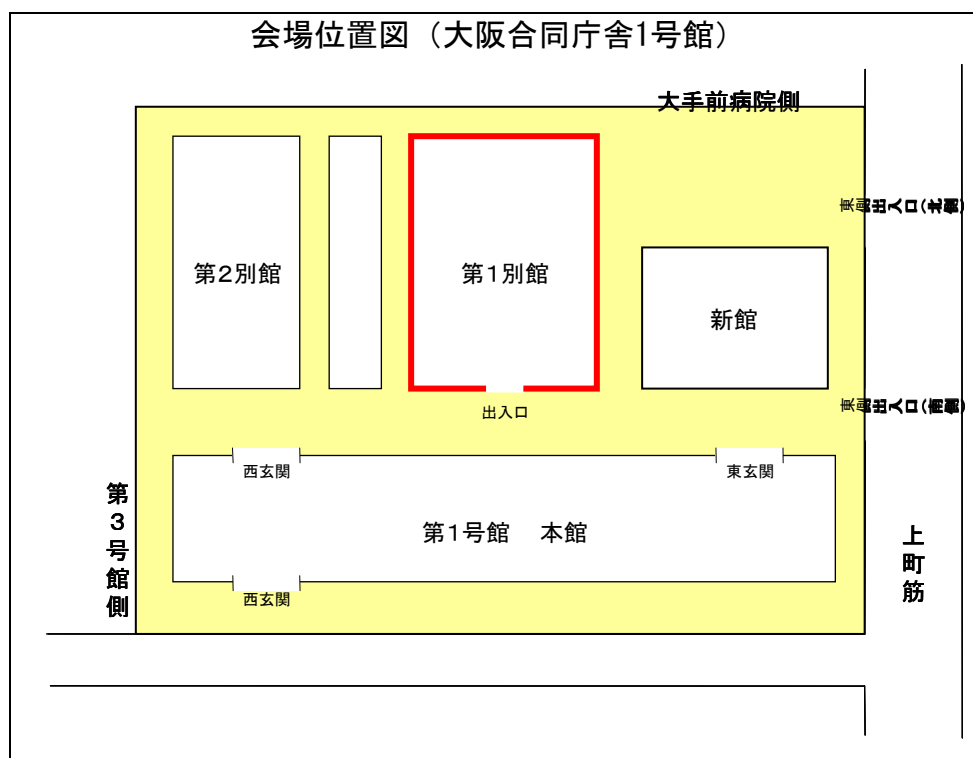
「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の 第2回幹事会の開催について

「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の会議の円滑な運営を図るために設置した幹事会の第2回会合を下記にて開催します。

- ① 議 事：別紙議事次第のとおり（参考資料－１）
- ② 開催日時：平成24年8月28日（火） 10:00～12:00（受付開始9:30）
- ③ 開催場所：大阪合同庁舎1号館 第一別館 3階 第4会議室（図参照）

住所：大阪市中心区大手前1-5-44

電話：06-6942-1141（代表）



④ 幹事会の構成：滋賀県土木交通部長、琵琶湖環境部長

京都府建設交通部長、文化環境部長

大阪府都市整備部長

兵庫県政策部長、県土整備部長

長浜市都市建設部長、北部振興局長

京都市建設局長、上下水道局長

摂津市土木下水道部長

近畿地方整備局河川部長

水資源機構関西支社長

⑤ 取 材：

幹事会は原則公開を予定しています。取材を希望される方は、当日会場へお越しいただき、受付にて必要事項をご登録下さい。

会議風景のＴＶ・ビデオ・写真撮影は冒頭の挨拶までとし、発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲で可能とします。ただし、当日の議事内容によっては変更する場合があります。また、資料は当日会場にて配付する予定です。

⑥ 傍 聴：

幹事会の傍聴を希望される方は、当日会場にて受付を行います。なお、会場の都合により傍聴者席には限りがあります。このため、傍聴受付は先着順とさせていただきます。

会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退出をお願いしたりする場合があります。

丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

（第２回幹事会）

日時：平成２４年８月２８日（火） １０時～１２時
場所：大阪合同庁舎１号館 第一別館 ３階 第４会議室

【 議事次第（案）】

- １．開会
- ２．挨拶
- ３．「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の規約の変更について
- ４．丹生ダム検証に係る検討の内容
 - 検証対象ダムについて
 - 治水対策案の検討
 - ・複数の治水対策案の立案
 - 利水対策案の検討
 - ・複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案
 - ・複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の立案
- ５．その他
- ６．閉会

配付資料

	議事次第
	座席表
資料－１	規約
資料－２	第２回幹事会の検討内容
資料－３	検証対象ダムについて
資料－４	複数の治水対策案の立案について
資料－５	複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案について
資料－６	複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の立案について
参考－１	社会情勢の変化を踏まえた琵琶湖水位の確認について
参考－２	社会情勢の変化を踏まえた渇水対策効果について